

第5次  
高知県社会貢献活動支援推進計画（案）  
（令和6年度～令和10年度）

令和6年3月  
高 知 県



## はじめに

知事  
写真

社会貢献活動の健全な発展を促進し、公益の増進に寄与することを目的とする特定非営利活動促進法が施行されて25年が経過しました。現在、県内では330を超えるNPO法人を含む多くの社会貢献活動団体が、保健・医療・福祉、まちづくりなどの様々な分野で活発に活動しています。

社会貢献活動団体は、公益性を持ち合わせたうえ、行政では十分に対応しきれない様々なニーズに柔軟かつ迅速に対応できることなどから、大きな役割を果たしています。

しかしながら、令和2年1月頃から全国で拡大した新型コロナウイルス感染症の影響により、対面での活動が難しくなったことで、県内のNPO法人においても活動が停滞し、組織の弱体化につながる事態となりました。

他方では、若年層においてボランティア行動者率から見える社会貢献意識が拡大していることや、事業者においてSDGsの取組の拡大も見られ、本県における社会貢献活動は着実に広がっており、社会貢献活動への期待がますます高まっています。

こうした中、本県では平成11年に高知県社会貢献活動支援推進計画を策定し、社会貢献活動に対する支援策を総合的かつ計画的に推進しており、令和5年度末には第4次計画の終期を迎えます。そこで、これまでの取組の成果や課題を踏まえつつ、コロナ禍で弱体化したNPOの基盤強化や支援策を促進し、県民の皆さまの社会貢献意識の向上、行政等との協働の推進などに対する社会貢献活動の一層の推進に向け、第5次計画を策定いたしました。

県としましては、本計画に基づき、今後も市町村や県民、事業者、社会貢献活動団体、関係機関との連携を図りながら、誰もが気軽に社会貢献活動に参加できる気風づくりに、より積極的に取り組んでまいります。県民の皆さまにおかれましても、一層のご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。

結びにあたり、計画の策定に当たり貴重な意見をいただきました社会貢献活動支援推進会議の委員の方々をはじめ、ご協力をいただきました関係の皆さまに心からお礼を申し上げます。

令和6年3月

高知県知事 濱田 省司

# 目 次

第1章	計画の構想	1
第1	計画の趣旨・目的	1
第2	計画の位置付け及び構成	1
第3	計画期間	2
第4	計画の対象	2
第5	これまでの経緯	3
第2章	社会貢献活動団体等の現状及び課題	7
第1	社会貢献活動団体の現状	7
第2	第4次高知県社会貢献活動支援推進計画の成果	17
第3	社会貢献活動団体の課題	20
第3章	計画の目標	24
第4章	社会貢献活動に対する支援策	25
第1	基本方針と実施項目	25
第2	活動の推進に向けた具体的な取組	26
I	社会貢献活動団体への支援の充実	
1	人材確保と広報	
2	組織基盤強化	
3	NPO等のネットワーク化	
4	中間支援機能の強化	
II	社会貢献活動団体と関係団体の連携	
1	マッチング支援	
2	事業者・行政・大学等との連携	
III	地域における社会貢献活動の推進	
1	社会貢献意識の向上	
2	災害時の体制づくり	
第5章	進捗管理	35
第1	社会貢献活動支援推進会議の設置	35
第2	進捗管理	35
<参考>		
(1)	高知県社会貢献活動推進支援条例	36
(2)	高知県社会貢献活動支援推進会議委員名簿	39
(3)	特定非営利活動促進法のこれまでの経緯	40
(4)	社会貢献活動に関する県民意識調査	41
(5)	NPO法人をはじめとする各主体を対象としたアンケート	81

# 第1章 計画の構想

## 第1 計画の趣旨・目的

県では、高知県社会貢献活動推進支援条例（平成11（1999）年3月制定。以下「条例」という。）及び高知県社会貢献活動支援推進計画（以下「計画」という。）に基づき、社会貢献活動の活性化を図るため、県の社会貢献活動拠点センターと位置付けた高知県ボランティア・NPOセンター（以下「NPOセンター」という。）と連携して、NPO法人をはじめとする社会貢献活動団体に対する情報提供や研修会の開催、団体間の交流促進など、社会貢献活動への積極的な支援を進めてきました。

平成31（2019）年3月に策定した第4次計画では、NPO法人の活動基盤の強化や、特に若年者がボランティア活動に参加しやすい環境の整備が進むといった成果が見られた一方で、新型コロナウイルス感染症（以下「新型コロナ」という。）の影響により、NPO法人の活動が停滞し、組織の弱体化が進むなど、社会貢献活動を取り巻く環境は大きく変化しています。

こうした中、第4次計画の進捗状況等の分析・評価を行い、本県における社会貢献活動の課題等を整理した上で、新たに第5次計画を策定するものです。

## 第2 計画の位置付け及び構成

この計画は、条例第9条第1項に基づき定めた、社会貢献活動に対する支援策を総合的かつ計画的に推進するための基本となるものであり、その構成は同条第2項の規定に基づき、次のとおりとします。

第1章	計画の構想
	計画策定の趣旨や位置付け、計画期間など基本的な事項を示します。
第2章	社会貢献活動団体等の現状及び課題
	社会貢献活動団体等の現状と課題を示します。
第3章	計画の目標
	計画の目標とそのために関係する主体が取り組むべき次項の概要を示します。
第4章	社会貢献活動に対する支援策
	計画期間内に県が取り組む施策体系や具体的な取組、目標等について示します。
第5章	進捗管理
	計画を着実に推進するための進捗管理について示します。

### 第3 計画期間

この計画は、令和6（2024）年度から令和10（2028）年度までの5年間を計画期間とします。

### 第4 計画の対象

本計画においては、営利を目的としない公益的な活動であって、県民の多様なニーズに対応し、豊かな社会生活の実現に寄与することを目的とした自主的な社会貢献活動を支援の対象とします。

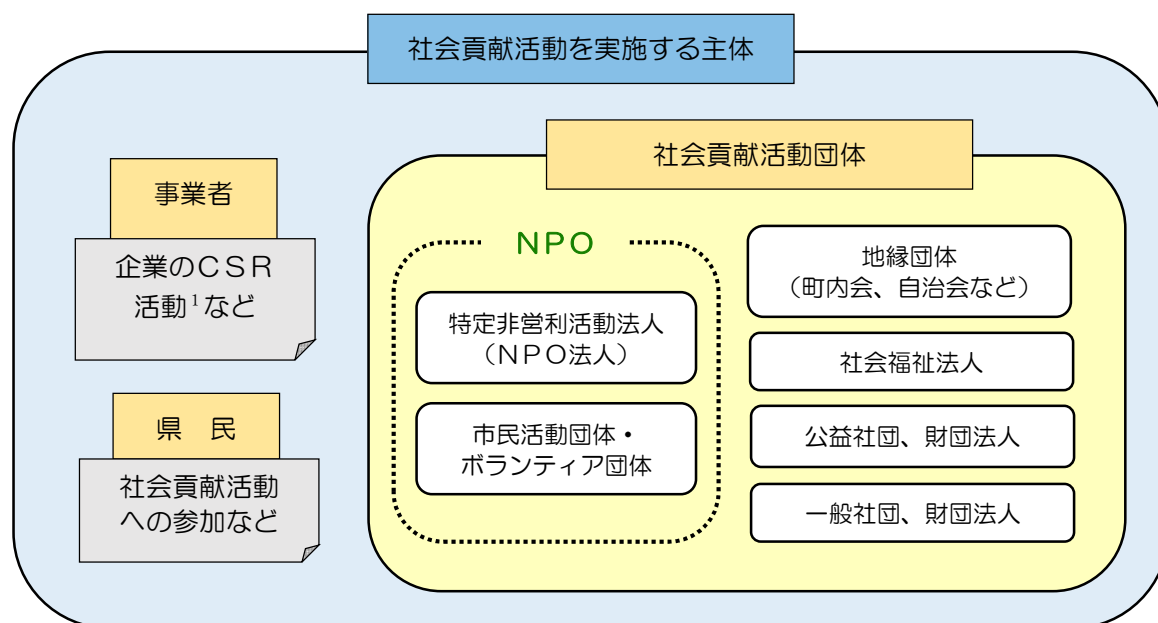
また、本計画における社会貢献活動を実施する主体とは、条例第6条から第8条にそれぞれ責務が定められている事業者、県民及び社会貢献活動団体です。

なお、社会貢献活動団体とは、社会貢献活動を継続的に行う法人その他の団体をいいます。

また、NPO（Non Profit Organization）とは様々な社会貢献活動を行い、団体の構成員に対し収益を分配することを目的としない団体の総称であり、広義と狭義の二つの意味があります。

広義のNPOは社会貢献活動団体のことで、狭義のNPOは社会貢献活動を団体の主な活動としている特定非営利活動法人（NPO法人）と市民活動団体・ボランティア団体を指します。

本計画におけるNPOの表記は、社会貢献活動の中心的な役割を担っている狭義のNPOを意味することとします。



<sup>1</sup> CSR活動…Corporate Social Responsibility の頭文字をとった表現で、一般的に「企業の社会責任」と言われる。

## 第5 これまでの経緯

### 1 国内の動向

#### (1) コロナ禍での社会貢献活動の影響

令和2（2020）年1月頃からの新型コロナの感染拡大は、社会貢献活動にも大きな影響を及ぼしました。感染拡大防止のため、対面での活動が自粛された結果、観光や居場所づくりをはじめとする社会貢献活動は、その機会の減少に伴い事業の停滞や縮小を余儀なくされ、活動へのモチベーションの低下にもつながりました。

一方で、コロナ禍で対面を控えることが多くなったことに伴い、対面でなくても実施可能な活動については、デジタル化やオンライン化が進みました。今後の運営においても、オンライン化が進むことによる事務の効率化が期待されています。

#### (2) 社会貢献意識の拡大

国が令和3（2021）年に実施した「社会生活基本調査」（5年毎）によると、本県のボランティア行動者率は19.0パーセントと、新型コロナの影響もあり、平成28（2016）年調査時から3.8ポイント減少していますが、全国平均の18.1パーセントを上回る結果となっています。特に若年層のボランティア行動者率を見ると、15～24歳は、平成28（2016）年調査時には全国32位であったものが、令和3（2021）年調査では全国5位にまで改善しています。また、25～34歳も、平成28（2016）年調査時の全国37位から、令和3（2021）年調査時には全国10位となるなど、新型コロナの影響がある中でも、若年層での社会貢献意識の向上が見られました。（図表1、図表2）

【図表1 ボランティア行動者率(全国・高知県)】

	H28年調査	R3年調査	増減
全国	26.0%	18.1%	-7.9%
高知県	22.8%	19.0%	-3.8%

【図表2 年代別ボランティア行動者率(全国・高知県)】

	H28年調査		R3年調査	
	全国	高知県	全国	高知県
15～24歳	20.9%	20.0% (32位)	12.6%	18.0% (5位)
25～34歳	17.4%	16.2% (37位)	11.3%	14.5% (10位)
35～44歳	30.2%	26.4% (44位)	19.5%	22.0% (18位)
45～54歳	30.5%	30.6% (30位)	19.5%	21.4% (22位)
55～64歳	28.9%	27.3% (37位)	21.1%	22.2% (32位)
65～74歳	29.9%	23.4% (46位)	23.2%	20.8% (38位)
75歳以上	20.0%	14.2% (46位)	16.4%	13.2% (43位)
総数	26.0%	22.8% (43位)	18.1%	19.0% (30位)

資料(図表1・2):総務省統計局「社会生活基本調査」(平成28年・令和3年)

### (3) SDGsの取組の拡大

「持続可能な開発目標（SDGs）」は、令和12（2030）年までの国際目標で、17の目標を達成することにより、誰一人取り残さない、持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現に向けて取り組むものです。

企業においてもSDGsに取り組むことによる企業イメージの向上や、それに伴う取引機会の拡大等から、SDGsの取組が浸透してきており、社会問題解決のための取組が広がっています。

### (4) 災害発生への対応

近年は、全国各地で地震や台風、局地的な豪雨などの大規模な自然災害が発生しており、本県でも、平成10年の高知県豪雨をはじめ、最近では平成30年7月豪雨が発生しています。自然災害が激甚化・多発化している中で、地域の実情に精通し、自然災害の発生後から迅速かつ柔軟に活動できるNPOの重要性はますます高まっています。

## 2 県の取組

### (1) 条例の制定及び計画の策定

- ・平成11年3月「特定非営利活動促進法」の施行にあわせ、高知県社会貢献活動推進支援条例を制定
- ・平成11年3月高知県社会貢献活動支援推進計画を策定  
（計画期間：平成11～20年度）
- ・平成21年3月第2次高知県社会貢献活動支援推進計画を策定  
（計画期間：平成21～25年度）
- ・平成26年3月第3次高知県社会貢献活動支援推進計画を策定  
（計画期間：平成26～30年度）
- ・平成31年3月第4次高知県社会貢献活動支援推進計画を策定  
（計画期間：平成31～令和5年度）

### (2) 支援策

第1次計画策定後の5年間は、NPOセンターの整備や公益信託こうちNPO地域社会づくりファンドの創設など、社会貢献活動の量を増やすことに重点を置いた支援を行い、その後は、それまでの支援に加えて、NPOと行政との協働推進事業の実施など、社会貢献活動の質的向上に力点を置いた支援を行いました。

さらに、第2次計画の期間中には、それまでの取組に加え、国の新しい公共<sup>2</sup>支援事業による交付金を活用して、個々のNPOのニーズに応じた支援や寄附文化の醸成につなげる支援を行いました。

---

<sup>2</sup> 新しい公共…「官」だけでなく、市民の参加と選択のもとで、NPOや事業者等が積極的に公共的な財・サービスの提案及び提供主体となり、医療・福祉、教育、子育て、まちづくり等の身近な分野において共助の精神で行う仕組み、体制、活動など。



また、第3次計画の期間中には、新たな基本方針として、社会貢献活動団体による地域づくりへの参画、災害時における社会貢献活動団体の機能発揮を掲げ、地域課題に対応した取組を支援しました。

そして、第4次計画の期間中には、それまで行ってきた事業拡大に必要な研修を、目指すテーマに応じて系統立てたものに改善したほか、大学との連携の中で各地域の課題に関する情報共有を行うことで、社会貢献活動団体と他の団体とのマッチングを進めてきました。さらに、クラウドファンディング型ふるさと納税を活用した「高知県地域活性化支援事業費補助金」を創設し、社会貢献活動団体の財政基盤の強化につなげる支援を行いました。

年 度	項 目
平成 10 年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「高知県特定非営利活動促進法施行条例」施行</li> <li>・「高知県社会貢献活動推進支援条例」制定（平成 11 年 4 月施行）</li> <li>・「高知県社会貢献活動支援推進計画」策定（平成 11 年度～平成 20 年度）</li> </ul>
平成 11 年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公益信託「こうちNPO地域社会づくりファンド」設立許可（～平成 25 年度）</li> <li>・高知県NPOセンター設立（平成 13 年 4 月から高知県ボランティア・NPOセンター）</li> </ul> <p><b>【高知県ボランティア・NPOセンター】</b> 設置、運営主体は、社会福祉法人高知県社会福祉協議会で、この計画では「高知県社会貢献活動拠点センター」として位置づけている。</p>
平成 13 年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・NPO（県外）への県職員の派遣研修（1 年間）の開始（～平成 18 年度）</li> <li>・「高知県社会貢献活動支援推進会議」設置</li> </ul>
平成 15 年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「高知県特定非営利活動法人に係る県税の課税免除に関する条例」施行</li> <li>・「高知県社会貢献活動支援推進計画（後期計画）」策定</li> </ul>
平成 16 年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・NPOと行政との協働推進事業開始（～平成 20 年度）</li> <li>・NPOと行政との協働推進ワーキングチームの設置</li> </ul>
平成 17 年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・協働の手引書発行</li> </ul>
平成 18 年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高知県ボランティア・NPOセンターに駐在職員を配置（～平成 20 年度）</li> <li>・NPOとのパートナーシップづくり事業開始</li> </ul>
平成 19 年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・NPO（県内）への県職員の短期派遣研修（3 日間）の開始</li> <li>・高知県社会貢献活動支援推進計画の評価の実施</li> <li>・庁内に協働サポーター<sup>3</sup>を設置</li> </ul>
平成 20 年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「第 2 次高知県社会貢献活動支援推進計画」策定（平成 21 年度～平成 25 年度）</li> </ul>
平成 22 年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新しい公共支援基金造成</li> </ul>
平成 23 年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新しい公共支援基金事業実施（～平成 24 年度）</li> </ul> <p>（ NPO活動ステップアップ支援事業 NPO活動強化支援事業（H24のみ） NPO寄附募集支援事業 NPOと市町村との協働モデル事業 ）</p>
平成 25 年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「第 3 次高知県社会貢献活動支援推進計画」策定（平成 26 年度～平成 30 年度）</li> </ul>
平成 30 年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「第 4 次高知県社会貢献活動支援推進計画」策定（平成 31 年度～令和 5 年度）</li> </ul>
令和 5 年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「高知県地域活性化支援事業費補助金」の創設</li> </ul>

<sup>3</sup> 協働サポーター…全庁的にNPOと行政との協働を推進するため、各部局の企画担当課に設置し、社会貢献活動に関する各部局の窓口とし、必要に応じて部局内の担当課と調整を行う。また、県民生活課及び部局内の担当課室と課題や情報の共有を図る。

## 第2章 社会貢献活動団体等の現状及び課題

### 第1 社会貢献活動団体の現状

#### 1 団体数及び活動分野

県内のNPO法人数は、令和2（2020）年度に3法人減少したものの増加傾向にあり、令和4（2022）年度末には342団体となっています。平成29（2017）年度末に比べると10法人増加しており、社会貢献活動の広がりが見られました。なお、認定NPO法人については8法人となっています。

#### ●NPO法人数の推移（令和5年3月31日現在）

	法人数	増減		法人数	増減
平成16年度	133	-	平成26年度	318	5
17年度	170	37	27年度	323	5
18年度	194	24	28年度	325	2
19年度	214	20	29年度	332	7
20年度	234	20	30年度	337	5
21年度	252	18	令和元年度	341	4
22年度	254	2	2年度	338	▲3
23年度	280	26	3年度	340	2
24年度	302	22	4年度	342	2
25年度	313	11			

NPO法人の活動分野を見ると、「保健、医療又は福祉の増進を図る活動」を主な活動分野とする法人が最も多く、続いて「まちづくりの推進を図る活動」となっています。平成29年度末時点に比べると、若干少なくなった分野もありますが、「学術、文化、芸術又はスポーツの振興を図る活動」、「環境の保全を図る活動」、「社会教育の推進を図る活動」を行う法人も多くあります。そして29年度末時点にはなかった「観光の振興を図る活動」を行う法人が新たに現れています。

また、これらの分野以外を主な活動分野とするNPO法人も存在し、様々な分野でNPO活動が行われています。

<NPOやボランティアに関する総合情報サイト（ピッピネット）のURL>

<https://www.pippikochi.or.jp/>



●法人の主な活動分野

活動分野	主な活動分野ごとの法人数		
	H29年度末	R4年度末	増減
保健、医療又は福祉の増進を図る活動	125	127	2
社会教育の推進を図る活動	20	22	2
まちづくりの推進を図る活動	61	60	▲1
観光の振興を図る活動	0	4	4
農山漁村又は中山間地域の振興を図る活動	5	9	4
学術、文化、芸術又はスポーツの振興を図る活動	38	39	1
環境の保全を図る活動	27	24	▲3
災害救助活動	3	5	2
地域安全活動	4	3	▲1
人権の擁護又は平和の推進を図る活動	7	6	▲1
国際協力の活動	2	2	0
男女共同参画社会の形成の促進を図る活動	0	0	0
子どもの健全育成を図る活動	13	18	5
情報化社会の発展を図る活動	4	1	▲3
科学技術の振興を図る活動	0	0	0
経済活動の活性化を図る活動	8	9	1
職業能力の開発又は雇用機会の拡充を支援する活動	13	11	▲2
消費者の保護を図る活動	0	0	0
連絡、助言又は援助の活動	2	2	0
合計	332	342	10

2 NPO法人の財政状況

NPO法人の財政規模を平成29(2017)年度と令和3(2021)年度の決算の支出額で比較すると、100万円未満の法人が0.7パーセント減少した一方で、1,000万円以上の法人は3.1パーセント増加しています。

●NPO法人の財政規模(支出額)

金額	H29年度		R3年度		増減
	法人数	構成比	法人数	構成比	
10万円未満	78	25.2%	76	24.1%	△1.1%
10万～50万円未満	28	9.0%	23	7.3%	△1.7%
50万～100万円未満	9	2.9%	16	5.1%	2.2%
100万～300万円未満	30	9.7%	29	9.2%	△0.5%
300万～500万円未満	25	8.1%	21	6.6%	△1.5%
500万～1,000万円未満	26	8.4%	25	7.9%	△0.5%
1,000万～5,000万円未満	88	28.4%	92	29.1%	0.7%
5,000万円以上	26	8.4%	34	10.8%	2.4%
合計	310	100.0%	316	100.0%	

※四捨五入の関係上、構成比の合計が100%にならない場合があります。(以下同様)

### 3 新たな活動の芽生え

地域の課題やニーズが多様化する中で、それぞれの地域の実情に応じた特色ある活動を行うNPO法人をはじめとする社会貢献活動団体が、県内各地で活躍するようになりました。

「観光の振興を図る活動」を主な活動分野とする法人の設立や、既存の法人も新たな分野へと活動を拡大させるなど、県内の社会貢献活動の幅が広がってきているとともに、企業からのNPO法人の設立に関する相談も増加しています。

また、県では新たな地域コミュニティの拠点づくりとして、子ども食堂の開設や運営に関する支援を行ってきた結果、県内の子ども食堂開設数は、令和4（2022）年度末で102箇所となるなど、子ども食堂という社会貢献活動の定着が見られました。

さらに、企業のSDGsや社会貢献活動に対する関心の高まりに伴った民間基金の設立や、クラウドファンディング型ふるさと納税を活用した補助金の創設など、社会貢献意識の醸成とともに、NPO法人を運営する上で大きな課題となっている資金不足の解決につながる動きもあります。

### 4 社会貢献活動に関する県民意識

県では、令和5（2023）年8月に「食品ロス削減及び社会貢献活動に関する県民意識調査」（以下「県民意識調査」という。）を実施しました。この調査では、県内各市町村から18歳以上の県民3,000人を抽出し、1,512人から回答を得ました。

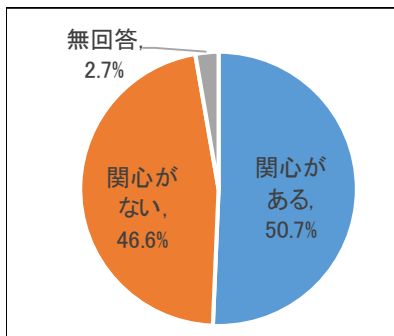
（※調査の概要については参考資料参照）

#### （1）ボランティアへの関心度、ボランティア参加率

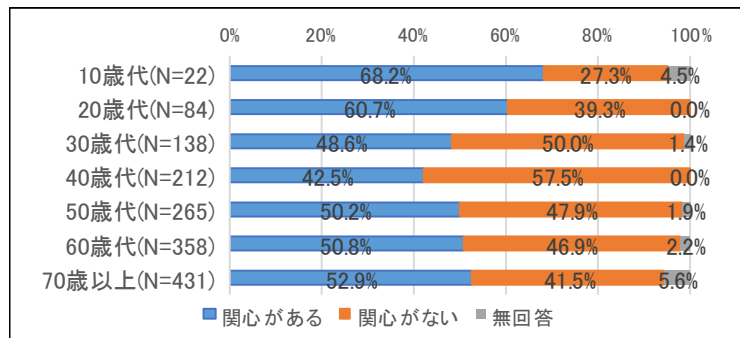
「あなたは、ボランティア活動に関心がありますか」との設問に対して、「関心がある」と回答した人の割合は50.7パーセント、「関心がない」と回答した人の割合は46.6パーセントでした。（図表3）

また、ボランティア活動への関心度を年代別に見てみると、「関心がある」と回答した割合が最も高かったのは10歳代の68.2パーセント、次いで高かったのは20歳代の60.7パーセントでした。若い世代の関心が高く、30歳代・40歳代の関心は50パーセント未満で他の年代と比べ、やや関心が低くなっているものの、それ以降の年代では徐々に関心が高まっています。（図表4）

【図表3 ボランティア活動への関心】



【図表4 年代別ボランティア活動への関心】

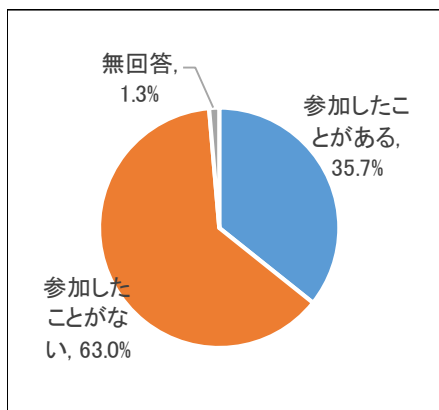


資料(図表3・4):「県民意識調査」(高知県・令和5年8月実施)

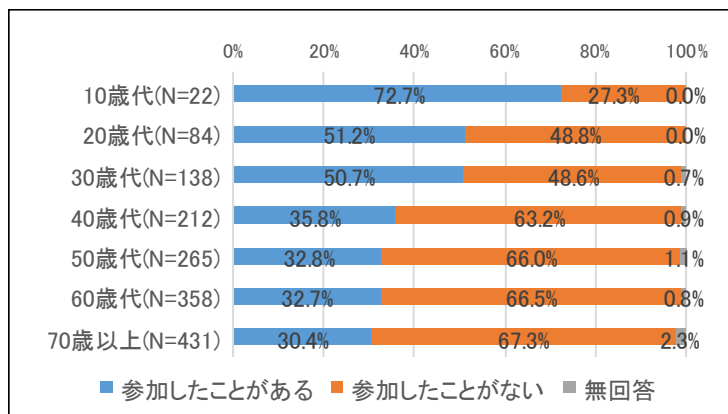
「あなたは、ボランティア活動に参加したことがありますか」との設問に対して、「参加したことがある」と回答した人の割合は 35.7 パーセント、「参加したことがない」と回答した人の割合が 63.0 パーセントでした。（図表 5）

ボランティア活動への参加率を年代別に見てみると、10 歳代が 72.7 パーセントと最も高く、年代が上がるにつれて参加率が低くなる結果となりました。（図表 6）

【図表5 ボランティア活動参加率】



【図表6 年代別ボランティア活動参加率】



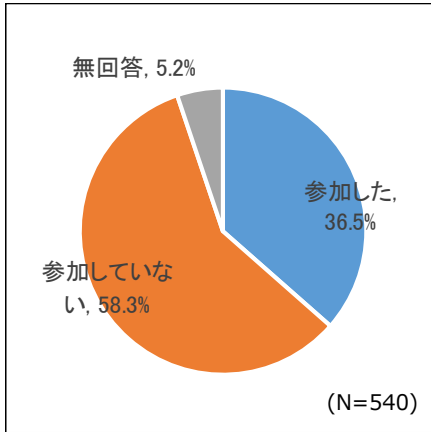
資料(図表5・6):「県民意識調査」(高知県・令和5年8月実施)

一方で、「あなたは、昨年1年間（令和4年1月～12月）にボランティア活動に参加したことがありますか」との設問に対して、「ある」と回答した人の割合を年代別にみると、70歳以上の 48.1 パーセントが最も高く、50歳以上では4割を超えているのに対し、30歳代以下は2割にも満たない結果となりました。（図表 8）

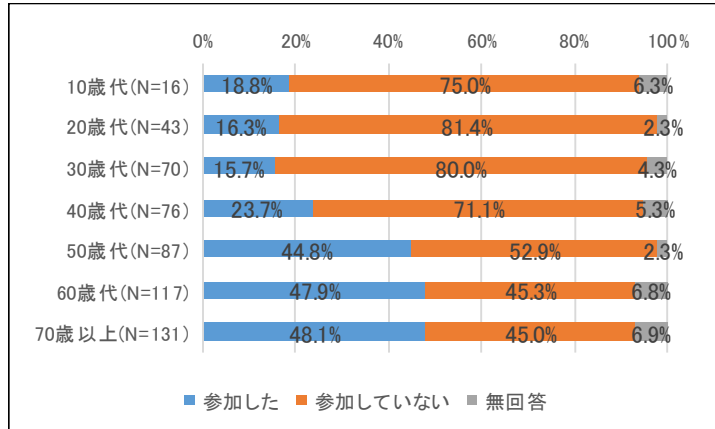
ボランティア活動参加率は若年層が高いものの、昨年1年間でみると、低い結果となっており、ボランティア活動等の社会貢献活動に継続的に参加しやすい環境の整備が求められます。

また、内閣府が行った「令和4年度市民の社会貢献に関する実態調査」では、令和3（2021）年中のボランティア活動経験の有無について、「したことがある」と回答した人の割合が 17.4%、「したことがない」と回答した人の割合が 82.6%となっており、高知県のボランティア参加率は、全国の約2倍の参加率となっています。（図表 9）

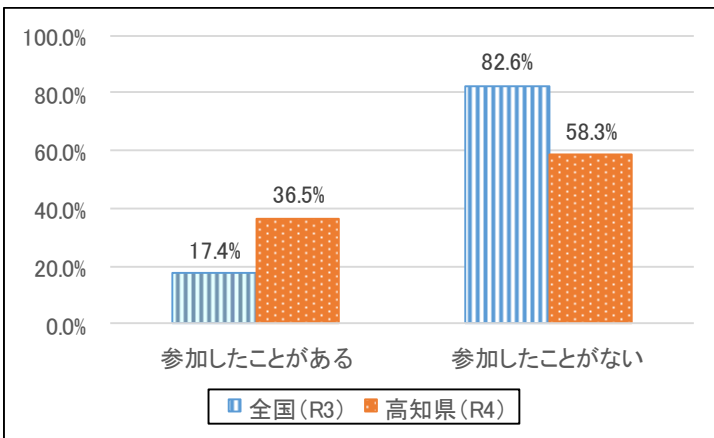
【図表7 昨年1年間のボランティア活動参加率】



【図表8 年代別 昨年1年間のボランティア活動参加率】



【図表9 昨年1年間のボランティア参加率(全国・高知県)】



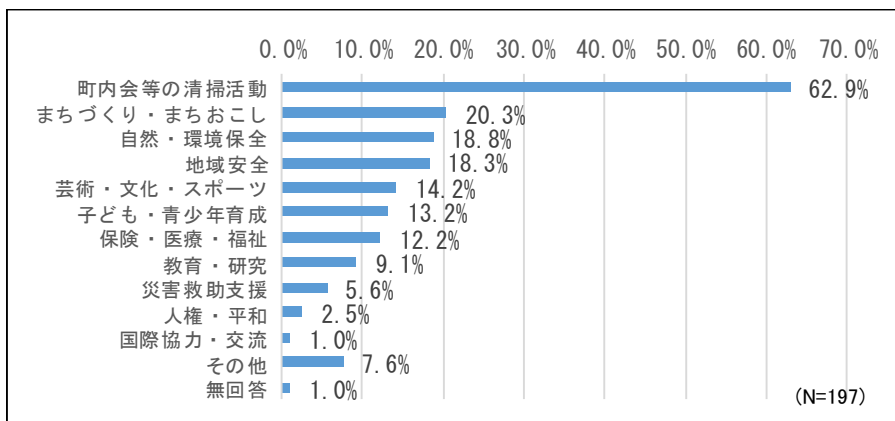
資料(図表7~9):「県民意識調査」(高知県・令和5年8月実施)

資料(図表9):内閣府「令和4年度市民の社会貢献に関する実態調査」

## (2) ボランティア活動に参加した分野や理由、参加の妨げとなること

参加したボランティア活動について、「どのような分野の活動に参加しましたか」との設問に対して、「町内会等の清掃活動」と回答した人の割合が62.9パーセントと最も高く、それ以外の活動への参加率と大きく差をつける結果となりました。(図表10)

【図表10 参加したボランティアの分野】(複数回答)



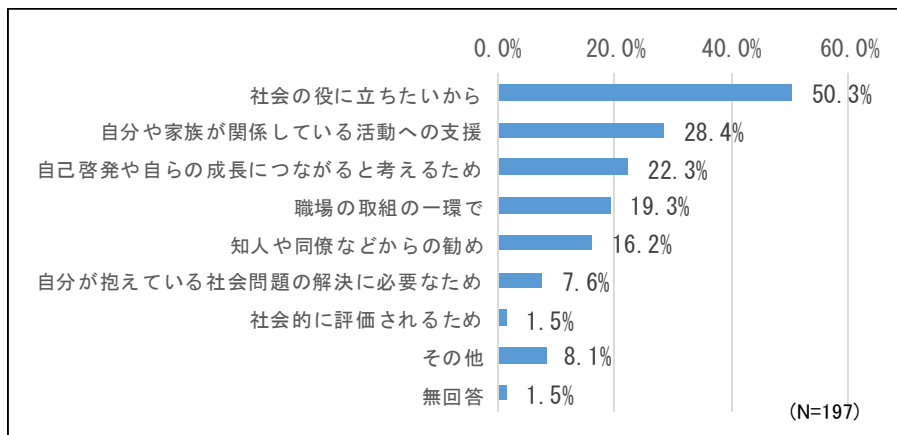
資料:「県民意識調査」(高知県・令和5年8月実施)

「ボランティア活動に参加した理由は何ですか」との設問に対しては、「社会の役に立ちたいから」と回答した人の割合が50.3パーセントと最も高く、次いで「自分や家族が関係している活動への支援」と回答した人の割合が28.4パーセントとなりました。(図表 11)

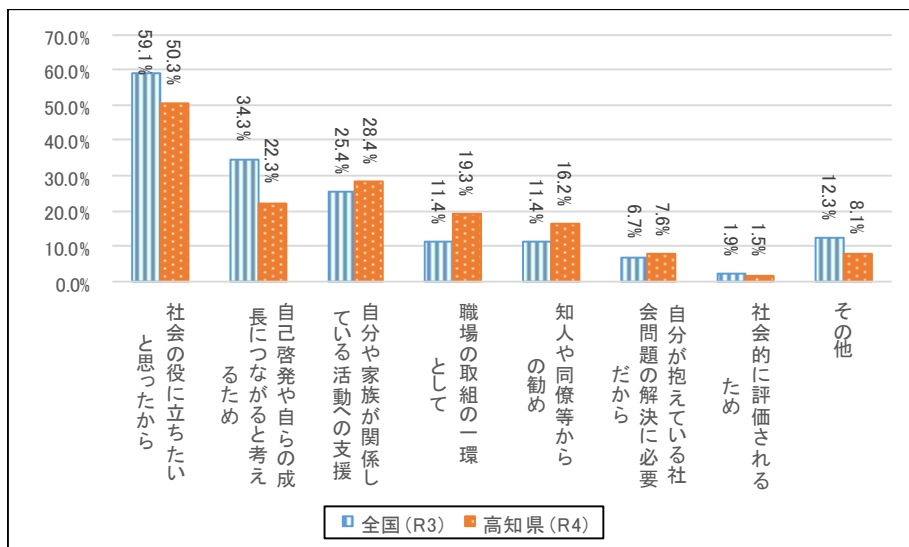
また、内閣府が行った「令和4年度市民の社会貢献に関する実態調査」では、ボランティア活動に参加した理由について、全国と高知県を比較すると、「職場の取組の一環として」と回答した人の割合は高知県の方が高いのに対し、「社会の役に立ちたいと思ったから」「自己啓発や自らの成長につながると思うため」と回答した人の割合は全国の方が高くなっています。(図表 12)

「社会の役に立ちたいから」という理由でボランティア活動に参加した人の割合が5割を超えているものの全国よりは割合が低いことから、引き続き県民の社会貢献意識の向上に向けた取組が必要です。

【図表 11 ボランティア活動への参加の理由】(複数回答)



【図表 12 ボランティア活動への参加の理由(全国・高知県)】(複数回答)



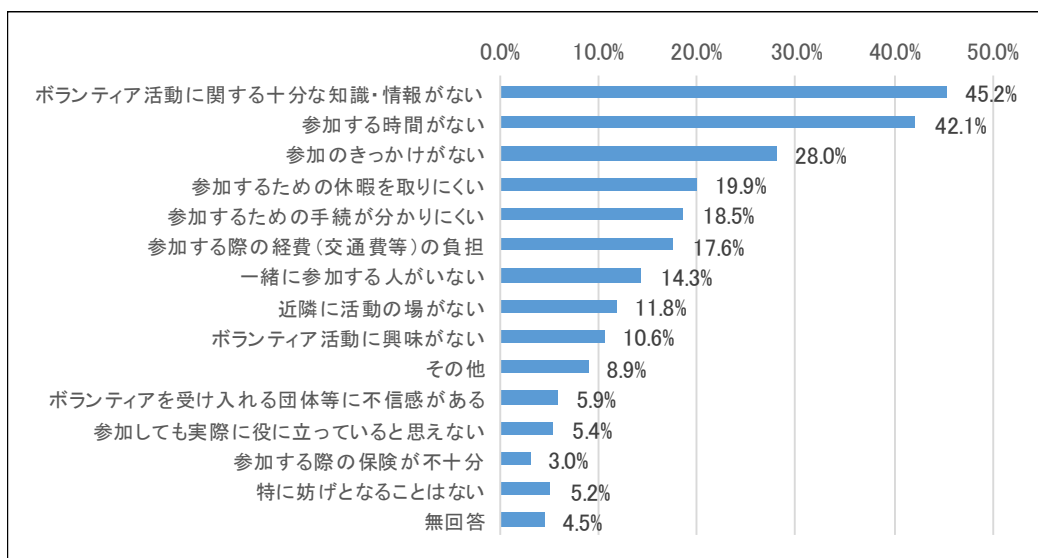
資料(図表 11・12):「県民意識調査」(高知県・令和5年8月実施)

資料(図表 12):内閣府「令和4年度市民の社会貢献に関する実態調査」



「ボランティア活動の妨げになることがあれば、それはどのようなことですか」との設問に対して、「ボランティア活動に関する十分な知識・情報がない」と回答した人の割合が45.2パーセントと最も高く、次いで「参加する時間がない」、「参加のきっかけがない」が続きました。(図表13)

【図表13 ボランティア活動への参加の妨げ】(複数回答)



資料:「県民意識調査」(高知県・令和5年8月実施)

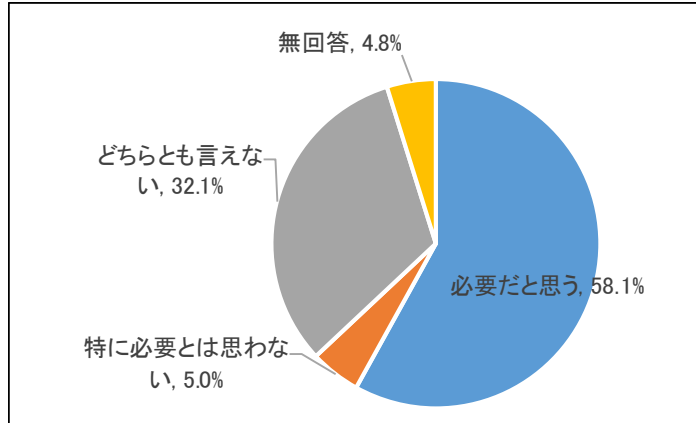
### (3) NPOの必要性・イメージ、NPOに求めるサービス

「あなたは、社会にとってNPO(NPO法人、市民活動団体、ボランティア団体)は必要だと思いますか」(自由記載)との設問に対して、「必要だと思う」と回答した人の割合が58.1パーセント、「特に必要とは思わない」が5.0パーセント、「どちらとも言えない」が32.1パーセントでした。(図表14)

また、「あなたは、NPO(NPO法人、市民活動団体、ボランティア団体)にどのようなイメージを持っていますか」との設問に対しては、企業や行政が対応できない社会問題に取り組んでいたり、地域の困りごとの解決やつながりを深める場所の提供として重要だというプラスの意見がある一方で、NPO自体が何なのかよく分からないといった意見や、会費や寄附などの使途が分からず不信感があるといったマイナスの意見もみられました。

NPOに対するイメージを改善し、各団体の活動に共感、応援、参加をしてもらうことで、社会貢献活動への理解を深めていく必要があります。

【図表 14 NPO の必要性】

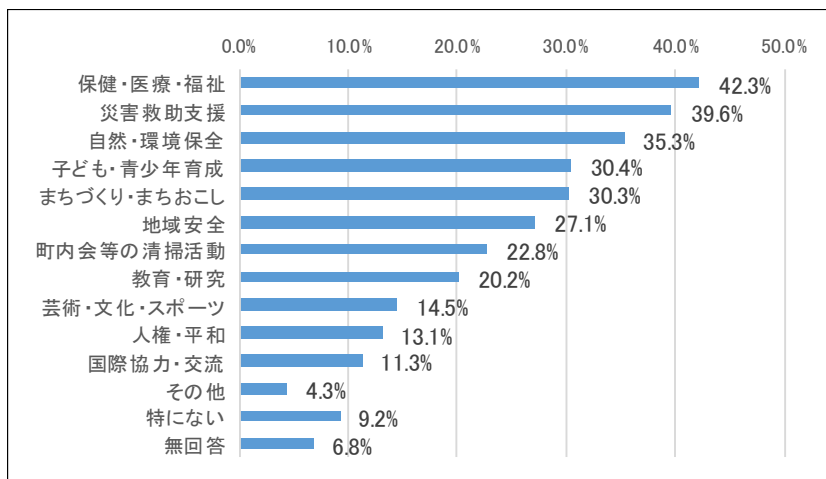


資料:「県民意識調査」(高知県・令和5年8月実施)

「あなたが、NPO（NPO法人、市民活動団体、ボランティア団体）に求めるサービスはどんなことですか」という設問に対して、「保健・医療・福祉」を選択した人の割合が42.3パーセントと最も多く、次いで「災害救助支援」、「自然・環境保全」が続きました。（図表 15）

具体的なサービス内容としては、「保健・医療・福祉」分野では高齢者・障害者サービス、「災害救助支援」分野では救援ネットワークづくりや災害の予防、「自然・環境保全」分野ではリサイクル運動や愛護動物の保護が多く挙げられました。（参考資料（4）参照）

【図表 15 NPOに求めるサービス】(複数回答)



資料:「県民意識調査」(高知県・令和5年8月実施)

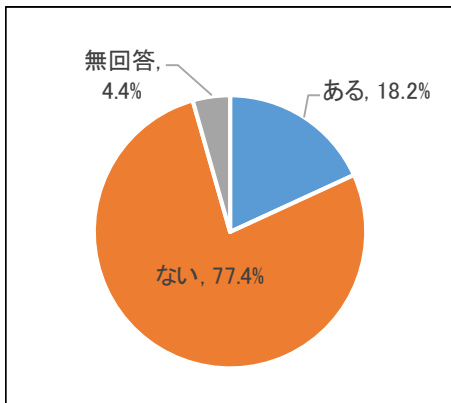
#### (4) NPOへの寄附について

「あなたは、昨年1年間（令和4年1月～12月）にNPO（NPO法人、市民活動団体、ボランティア団体）に寄附をしたことがありますか」との設問に対して、「ある」と回答した人の割合は18.2パーセント、「ない」と回答した人の割合は77.4パーセントでした。（図表16）

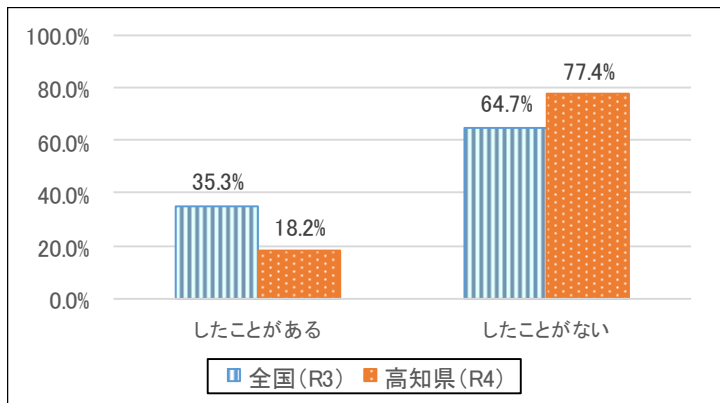
また、内閣府が行った「令和4年度市民の社会貢献に関する実態調査」では、寄附経験の有無について、「したことがある」と回答した人の割合が35.3%、「したことがない」と回答した人の割合が64.7%となっており、高知県は全国に比べて寄附経験が少ない結果となっています。（図表17）

「あなたが寄附をしたNPO（NPO法人、市民活動団体、ボランティア団体）は、どのような活動分野の団体ですか」との設問に対しては、「災害救助支援」と回答した人の割合が32.4パーセントと最も高く、次いで「保健・医療・福祉」が28.4パーセントと2番目に高い結果となりました。（図表18）

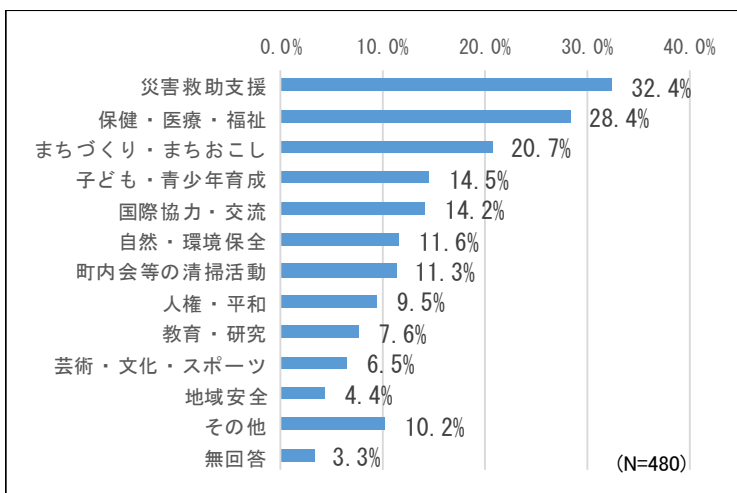
【図表16 NPOへの寄附経験の有無】



【図表17 NPOへの寄附経験の有無(全国・高知県)】



【図表18 寄附をしたNPOの活動分野】(複数回答)

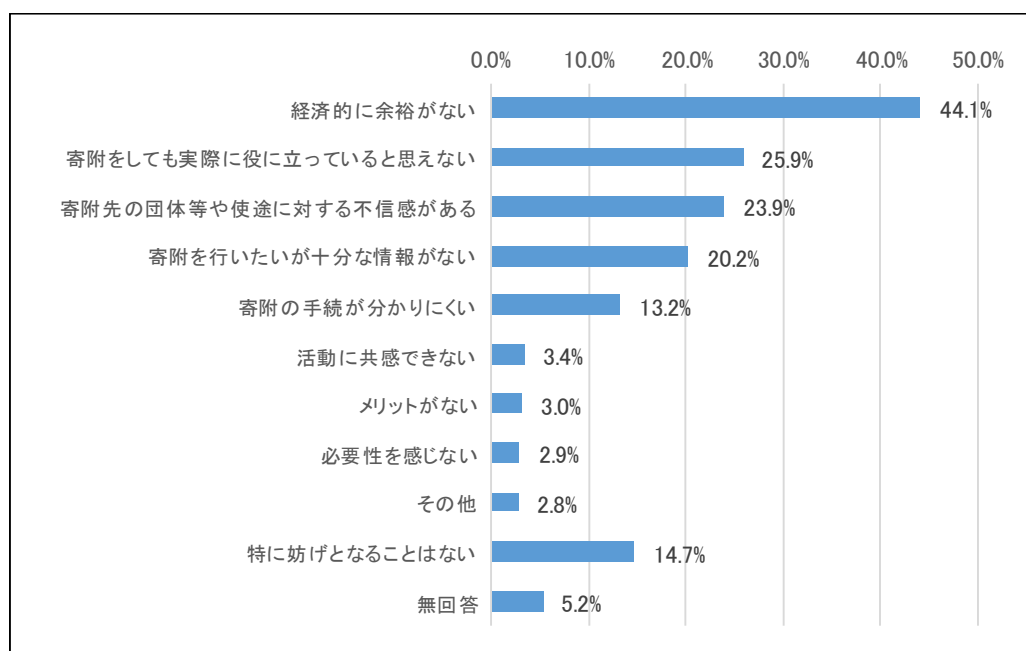


資料(図表16~18):「県民意識調査」(高知県・令和5年8月実施)

資料(図表18):内閣府「令和4年度市民の社会貢献に関する実態調査」

「昨年1年間（令和4年1月～12月）にNPOへ寄附をしたことがない」と回答した人への「あなたが寄附をするにあたって、何か妨げとなることはありますか」との設問に対しては、「経済的に余裕がない」と回答した人の割合が44.1パーセントと、最も高い結果となりました。また、「寄附をしても実際に役に立っていると思えない」、「寄附先の団体・NPO法人等や使途に対する不安感があり、信頼度に欠ける」と回答した人の割合も高く、寄附を受け入れる側は、透明性の確保と説明責任を果たす必要があります。（図表19）

【図表19 寄附の妨げとなること】(複数回答)



資料:「県民意識調査」(高知県・令和5年8月実施)

## 第2 第4次高知県社会貢献活動支援推進計画の成果

	数値目標		実績 (R4年度)
	内容	目標 (R5年度)	
1	NPO法人の増加	370 法人	342 法人
2	会員数が増加したNPO法人	20%	23.3%
3	外部資金を得るNPO法人の増加率	20%	7.3%
4	社会貢献活動団体と地域活動のマッチング	年5件	5件
5	社会貢献活動を行っている、又は社会貢献活動団体と連携している事業者の増加率	20%	-2.5%
6	社会貢献活動団体と協働している市町村	70%	59.3%
7	NPOセンターの登録団体の増加	600 団体	492 団体
8	ボランティア行動者率の増加	26.0% (R3)	19.0% (R3)
9	ナツボラ <sup>4</sup> 参加高校、延べ参加者	15校・1,200人	32校・990人
10	集落活動センターの増加	80 箇所 (R1)	65 箇所
11	子ども食堂の増加	120 箇所 (R1)	102 箇所
12	災害に取り組むNPO法人の割合	80%	42.5%

### 1 NPOの活動基盤の強化

NPOの活動基盤の整備については、NPOセンターへの補助金助成により、NPOとボランティア活動を希望する県民とのマッチングのためのボランティアガイダンスの実施や広報の充実、団体・企業の助成金の情報発信等を行ったことで、23.3パーセントの法人で会員数の増加が見られ、外部資金を得るNPO法人は7.3パーセント増加しました。外部資金を得るNPO法人の増加については、目標の20パーセント増には届かなかったものの、75.6パーセントのNPO法人で外部資金を得ることができています。(図表20)

一方で、NPO法人を対象としたアンケートでは、活動資金が十分だと回答した法人の割合が19.8パーセントにとどまっており、引き続き財政基盤の強化に取り組む必要があります。(図表21)

### 2 事業者や行政等との連携

SDGsへの関心の高まりに伴い、SDGsに取り組んでいる事業者の割合は76.5パーセントと高いものの、社会貢献活動を行っている又は社会貢献活動団体と連携している事業者の割合は、平成29(2017)年度と比べて2.5パーセント減少し、70.6パーセントとなっています。(図表22、図表23)

また、社会貢献活動団体と連携や協働を推進したいと回答した市町村の割合は88.9パーセントとなっているものの、実際に協働した市町村の割合は59.3パーセントとなっています。NPOとの連携や協働を進める中で課題や障害となっていることとしては、37.0パーセントの市町村が「どこまで相手に分担してもらったらい

<sup>4</sup> ナツボラ…ボランティアの発掘や活動の裾野を広げるため、学生等を対象にした夏のボランティア体験キャンペーン

いのか判断に迷う」と回答しており、市町村とNPOが協働するための相互理解を促進する必要があります。(P.92 参照)

### **3 県民の社会貢献意識の向上**

総務省統計局が行った「令和3(2021)年度社会生活基本調査」によると、高知県におけるボランティア活動への参加率は19.0パーセントとなっています。目標の26.0パーセントには届きませんでした。全国平均の18.1パーセントを超えており、15～24歳におけるボランティア活動への参加率が全国5位となるなど、平成28(2016)年調査と比較すると、ボランティア活動への参加率はどの年代も全国での順位において向上しています。(図表24)

また、教育・研究機関と連携し、若年層が社会貢献活動に気軽に参加できる環境整備を目的としたナツボラは、令和4(2022)年度に32校、延べ990人が参加しました。新型コロナの影響もあり、目標値には届かなかったものの、令和5(2023)年度には参加高校32校、延べ参加者1,339人にまで回復しています。(図表25)

「社会生活基本調査」によると、平成28(2016)年調査では各年代でボランティア行動者率の全国順位が30位以上でしたが、令和3(2021)年調査では若年層の全国順位が10位以内と、大幅に改善しています。(図表24)

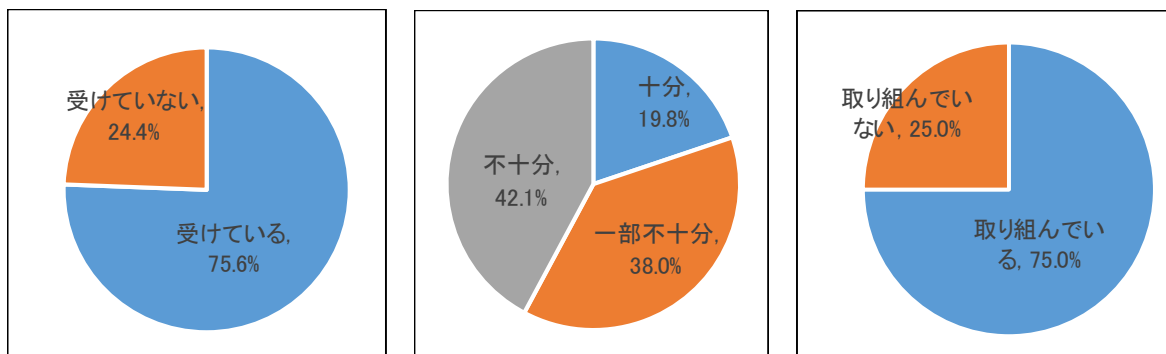
### **4 新たな地域コミュニティの拠点づくり**

新たな地域コミュニティの拠点づくりとして、集落活動センター及び子ども食堂の設立支援などを行い、令和4(2022)年度末時点では、集落活動センターが65箇所、子ども食堂が102箇所、開設されています。目標値には届かなかったものの、コロナ禍により停滞・縮小した活動の再始動を支援したり、物価高騰対策として補助金の補助単価を増額するなど、状況に応じた支援を行い、新たな地域コミュニティの拠点づくりに取り組んでいます。

### **5 災害時における社会貢献活動団体の機能発揮**

災害時における社会貢献活動団体の機能発揮については、災害ボランティアセンターのネットワーク会議の開催やコーディネーターの養成等により、取組が進められています。また、高知県が令和5(2023)年8月に実施したNPO法人を対象としたアンケートでは、災害に取り組むNPO法人の割合は42.5パーセントという結果となりました。近い将来起こると言われている南海トラフ地震や豪雨災害等の大規模災害時に対応できるよう、NPOや行政等が連携して取り組む体制づくりが必要です。

【図表 20 外部資金を受けている NPO 法人】 【図表 21 NPO 法人の活動資金の量】 【図表 22 SDGsに取り組む事業者】



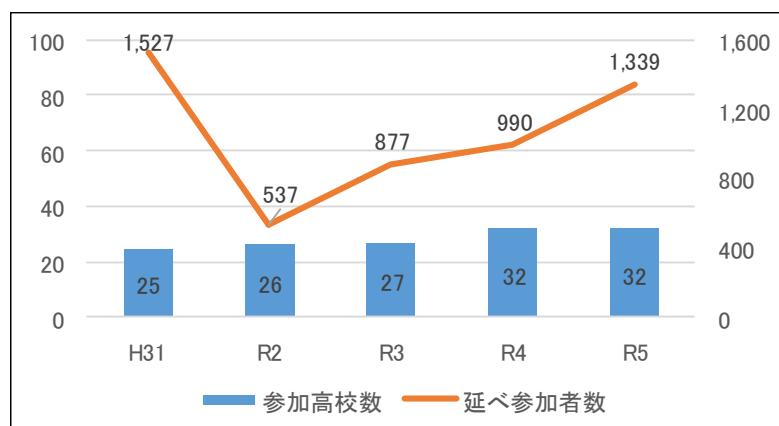
【図表 23 社会貢献活動を行っている、又は社会貢献活動団体と連携している事業者】

	H29年度	R5年度	増減
している	73.1%	70.6%	-2.5%
していない	26.9%	29.4%	2.5%

【図表 24 年代別ボランティア行動者率(全国・高知県)】

	H28年調査		R3年調査	
	全国	高知県	全国	高知県
15～24歳	20.9%	20.0% (32位)	12.6%	18.0% (5位)
25～34歳	17.4%	16.2% (37位)	11.3%	14.5% (10位)
35～44歳	30.2%	26.4% (44位)	19.5%	22.0% (18位)
45～54歳	30.5%	30.6% (30位)	19.5%	21.4% (22位)
55～64歳	28.9%	27.3% (37位)	21.1%	22.2% (32位)
65～74歳	29.9%	23.4% (46位)	23.2%	20.8% (38位)
75歳以上	20.0%	14.2% (46位)	16.4%	13.2% (43位)
総数	26.0%	22.8% (43位)	18.1%	19.0% (30位)

【図表 25 ナツボラの参加高校数・延べ参加者数】



資料(図表 20・21):「NPO法人の社会貢献活動に関するアンケート」(高知県・令和5年8月実施)

資料(図表 22・23):「企業の社会貢献に関するアンケート」(高知県・令和5年10月実施)

資料(図表 24):総務省統計局「社会生活基本調査」(平成28年・令和3年)

資料(図表 25):高知県ボランティア・NPOセンター集計

### 第3 社会貢献活動団体の課題

第4次計画に掲げられた具体的な取組の評価結果や、県民意識調査、県・市町村・事業者・社会貢献活動団体を対象に実施したアンケート調査の結果をもとに、社会貢献活動団体の課題を次のように整理しました。

#### 1 NPO活動基盤の充実

##### (1) 人材確保・広報

人材の確保と広報については、NPO関係の基礎講座の実施や県民への広報活動等も行っていますが、NPO法人を対象としたアンケートでは、約7割のNPO法人において人材が不足している（「活動の中心メンバー」：67.2%、「事業に参加してくれる人」：74.2%、「事務局体制」：67.5%）と回答しています。（図表26）

平成29（2017）年度調査と比べると、「事業に参加してくれる人」や「活動を支援してくれる専門家」が不十分だと感じている法人が増加しています。

また、45.5パーセントの法人では正会員数が減少しており、令和2年度調査と比べると、正会員数が減少したと回答した法人の割合が19.2パーセントも増加しています。（図表27）

さらに、54.9パーセントの法人は代表の後継者になる人がいないと回答しています。平成29（2017）年度調査と比べると、6.4パーセント改善していますが、依然として後継者不足の状況が続いています。（図表28）

現在活動をしていない法人では、33.3パーセントの法人が活動人員の不足を、28.6パーセントの法人が活動を担う主要メンバーの高齢化を理由に挙げています。（図表29）

これらのことから、引き続き、関係機関等と連携した人材の育成と確保及びそのための広報を行う必要があります。

【図表26 NPO法人の人材等確保の現状】

人材の種類	H29年度		R5年度	
	十分	不十分	十分	不十分
活動の中心メンバー	27.7%	72.3%	32.8%	67.2%
事業に参加してくれる人	30.3%	69.7%	25.8%	74.2%
事務局人材	30.5%	69.5%	32.5%	67.5%
活動を支援してくれる専門家	34.1%	65.9%	27.7%	72.3%
協働できる市民活動団体等	36.2%	63.8%	35.1%	64.9%



【図表 27 平成 31 年4月1日時点と比較した正会員数の変化】

	R2年度	R4年度	R5年度
増えた	22.0%	19.0%	23.1%
減った	26.3%	45.8%	45.5%
変わらない	51.7%	35.2%	31.4%

【図表 28 後継者の有無】

	H29年度	R5年度
いる	38.7%	45.1%
いない	61.3%	54.9%

【図表 29 NPO 法人が活動していない理由】

	R5年度
活動資金の不足	28.6%
活動を担う人材の不足	33.3%
活動を担う主要メンバーの脱退	0.0%
活動を担う主要メンバーの高齢化	28.6%
団体の目的が不明瞭になったため	0.0%
団体の目的を達成したため	0.0%
法人設立後、間もないため	4.8%
その他	4.8%

## (2) 財政基盤の強化

行政からの補助金や委託事業を受けているNPO法人は65.9パーセントと、平成29(2017)年度調査から4.8パーセント増加している一方で、民間の助成団体等から助成金を受けているNPO法人は29.5パーセントと、平成29(2017)年度調査から4.5パーセント減少しています。(図表30)

活動資金規模が活動開始当初より拡大した法人は63.4パーセントとなっており、平成29(2017)年度調査から13.1パーセント増加していますが、NPO法人を対象としたアンケートでは、「活動資金の量が不十分」又は「活動資金の量が一部不十分」と回答した法人が80.1パーセントであったことから、さらなる財政基盤の強化を行う必要があります。(図表31、図表32)

【図表 30 外部資金を得ているNPO法人】

外部資金	行政からの補助金や委託		民間団体からの助成金	
	H29年度	R5年度	H29年度	R5年度
受けている	61.1%	65.9%	34.0%	29.5%
受けていない	38.9%	26.0%	66.0%	57.4%
過去に受けたことがある		8.1%		13.1%

【図表 31 活動資金規模の増えたNPO法人】

	H29年度	R5年度
拡大した	50.3%	63.4%
変化していない	29.4%	14.6%
縮小した	20.3%	22.0%

【図表 32 NPO法人の現在の活動資金の量】

H29年度		R5年度		
十分	不十分	十分	一部不十分	不十分
23.1%	76.9%	19.8%	38.0%	42.1%

## 2 事業者との連携

事業者との連携については、広報パンフレットやホームページにおいて、経営者団体にも定期的に情報提供をしてきましたが、NPO法人を対象としたアンケートでは、地域課題の解決のために他の団体と協働したNPO法人のうち、「行政と関わって事業やプロジェクトなどを企画・実施した」と回答した法人は71.5パーセント（図表33）と高かったものの、「民間企業と協働した」法人は19.3パーセント（図表34）と低かったことから、今後も、事業者との連携を強化する必要があります。

【図表 33 行政と協働した NPO 法人】

	H29年度	R5年度
ある	63.80%	71.5%
ない	36.20%	28.5%

【図表 34 NPO 法人が協働した団体(行政以外)】

	H29年度	R5年度
NPO法人	24.1%	22.0%
民間企業	14.6%	19.3%
市民活動団体・ボランティア団体	28.5%	22.9%
地縁団体(町内会・自治会など)	22.6%	20.2%
その他	10.2%	15.6%

## 3 地域コミュニティの活性化

地域コミュニティとの連携については、地縁団体等が、NPOや集落、事業者等と協働して集落の維持や活性化に取り組んできましたが、活動メンバーの高齢化等に伴い、地域のコミュニティ機能の低下や活動の縮小が進んでいます。他方で、集落活動センターや子ども食堂の立ち上げ・運営を行っている地域もあり、社会貢献活動の発展には、そのような地域コミュニティの活性化も重要です。そのため引き続き、地域住民の社会貢献活動を促進し、地域の活性化につなげるための取組が必要です。

## 4 社会貢献活動への理解促進・活動参加の促進

県民の社会貢献活動への理解促進・活動参加の促進については、社会貢献活動団体に関する広報パンフレットの作成・配布や、SNS等での情報発信、学生向けのボランティア体験の実施などの取組により、若年層のボランティア行動者率は全国で10位以内となるなど、改善してきてはいるものの、総務省統計局の「社会生活基本調査」によると、高知県全体のボランティア行動者率は19.0パーセントと、平成28（2016）年調査時より3.8パーセント低い結果となっています。（図表35）

県民のボランティアや社会貢献活動に対する理解をさらに深め、活動への参加を促進する取組が必要です。

【図表 35 ボランティア行動者率(全国・高知県)】

	H28年度調査	R3年度調査	増減(R3-H28)
全国	26.0%	18.1%	-7.9%
高知県	22.8%	19.0%	-3.8%

資料(図表 26～図表 34):「NPO法人の社会貢献活動に関するアンケート」(高知県・令和5年8月実施)

資料(図表 35):総務省統計局「社会生活基本調査」(平成 28 年・令和3年)

### 第3章 計画の目標

この計画の目標は、条例第1条の目的や、第4次計画の課題を踏まえ、次のとおりとします。

＜取組目標＞		
「誰でも気軽に社会貢献活動」の気風づくり		
＜具体的な取組目標＞		
・コロナ禍で弱体化したNPOの基盤強化	・社会貢献意識の向上	
・事業者や行政との連携・協働推進	・中間支援機能の強化	
＜取組の成果目標＞		
成果目標	令和5年度	令和10年度
■社会貢献活動の理解促進		
・NPOの必要性を認める県民の割合	58.1%	70.0%
・NPOへ寄附した県民の割合	18.2%	20.0%
■NPO法人の活動活性化		
・活動人員の増えたNPO法人の割合	26.4%	30.0%
・活動資金規模の増えたNPO法人の割合	63.9%	70.0%
■行政との連携推進		
・NPOと関わった実績のある市町村の割合	59.3%	70.0%
■デジタル化への対応促進		
・ウェブ報告システムを利用するNPO法人の割合	5.8%	30.0%
■活動参加の促進（人材育成）		
・ボランティア活動参加率	36.5%	50.0%
・ナツボラの参加高校、延べ参加者数	32校、1,339人	40校、1,500人

第5次計画では、「誰でも気軽に社会貢献活動」の気風づくりを目標に、幅広い年代の人が社会貢献活動への理解を深め、気軽に活動に参加できる気風づくりを進めます。

具体的な取組目標としては、コロナ禍で弱体化したNPOの基盤強化、県民の社会貢献意識の向上、事業者や行政との連携・協働推進及び中間支援機能の強化に取り組みます。

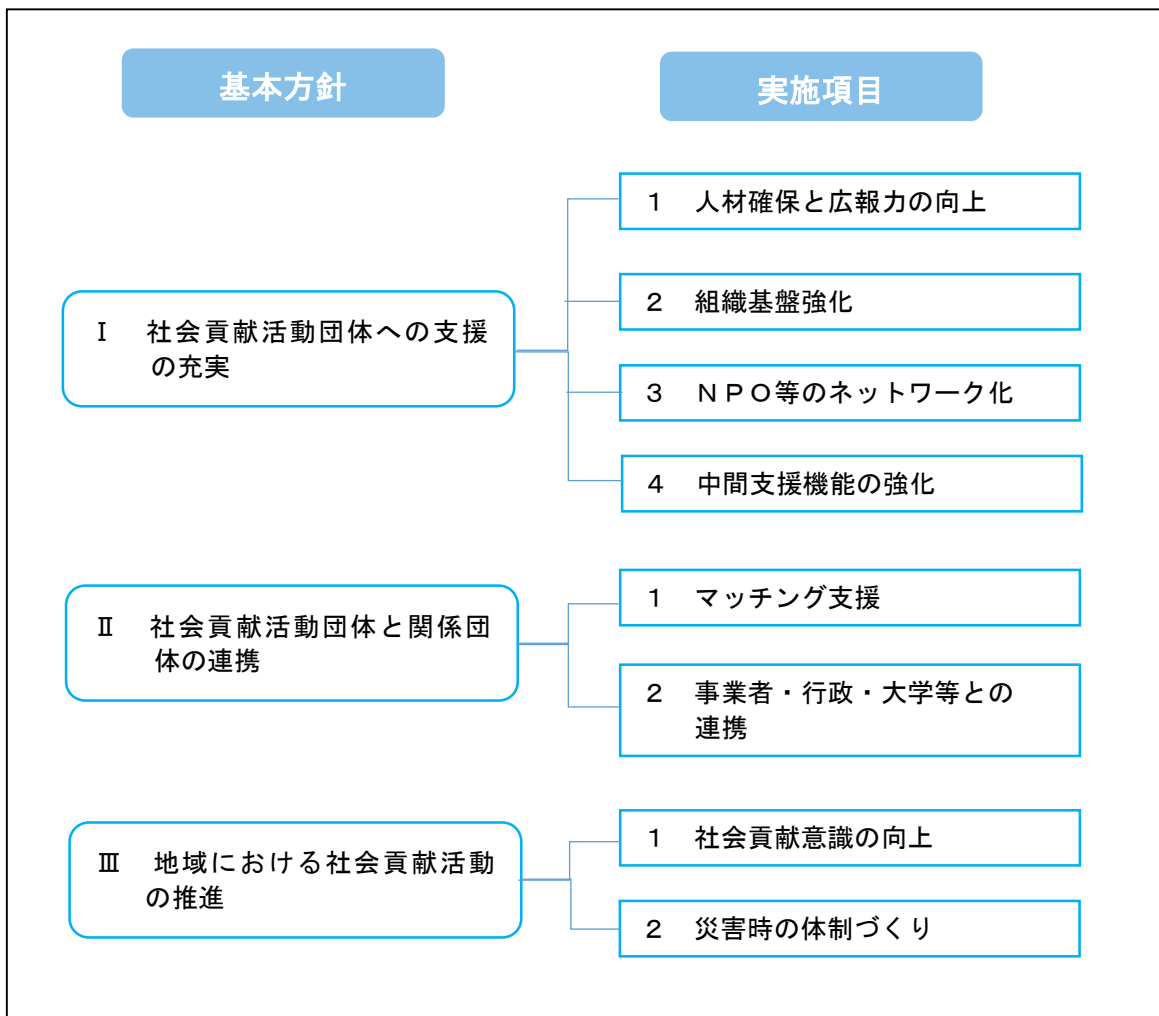
計画の成果目標については、NPOの必要性を認める県民の割合、NPOへ寄附した県民の割合、活動人員の増えたNPO法人の割合、活動資金規模の増えたNPO法人の割合、NPOと関わった実績のある市町村の割合、ウェブ報告システムを利用するNPO法人の割合、ボランティア活動の参加率、ナツボラの参加高校及び参加者数を指標として評価します。

## 第4章 社会貢献活動に対する支援策

### 第1 基本方針と実施項目

第3章に掲げる「計画の目標」を達成するために県が実施する支援策について、基本方針と実施項目は次のとおりとします。

#### <高知県社会貢献活動支援推進計画 施策体系図>



## 第2 活動の推進に向けた具体的な取組

社会貢献活動を推進するために、様々な主体と協力しながら、課題に対応した施策を進めます。

### 基本方針Ⅰ 社会貢献活動団体への支援の充実

各地域での社会貢献活動のすそ野を広げていくためには、社会貢献活動団体が増加するとともに、その活動が活性化していく必要があります。

このため、引き続き、NPOセンターを通じて、社会貢献活動団体を育成する支援体制を充実します。

#### 1 人材確保と広報力の向上

社会貢献活動を活性化させるためには、実際に活動に携わる人を確保することが重要ですが、多くの団体では、活動の中心メンバー、事業に参加してくれる人、事務を担当してくれる人など、あらゆる人材が不足しており、課題となっています。

このため、NPOセンターが行ってきたこれまでの取組に加えて、次世代の担い手を育成するとともに、社会貢献活動団体が行う活動への応援が得られるよう、団体の広報力の向上を図ります。

<人材確保>

##### ① 社会貢献活動を知ってもらう取組

NPOセンターは、広報誌の発行など、これまで実施してきた取組に加えて、多くの人が集まる場所で社会貢献活動を周知する取組や、市町村と連携した情報提供を行うことなどにより、団体の認知度を高めます。

##### ② 経済団体等と連携した人材の確保

NPOセンターは、事業者等に社会貢献活動の情報を提供するとともに、今後も経済団体等と連携して、より多くの事業者や社員の方に社会貢献活動の取組等を周知することで、社会貢献活動に参加しやすい環境をつくります。

拡

##### ③ 教育・研究機関と連携した次世代の担い手育成

NPOセンターは、これまで教育・研究機関向けに、高校生や大学生を対象としたナツボラを実施し、若年層への社会貢献活動の普及に努めてきました。

今後も、教育・研究機関（高校や大学など）を通じたナツボラの周知や、活動事例の報告会などにより、積極的に活動に参加する若者の育成を図ります。

さらに、小中学生を対象としたボランティア体験の機会を拡大させることで、ボランティア活動を身近に感じてもらうとともに、活動への理解を深めてもらう取組を進めます。

#### ④ NPO活動への参加促進

NPOセンターは、ボランティア活動をしたい人とボランティアを募集したい団体とのマッチングの場を設け、自分に合ったボランティアを見つけるための支援を行います。

拡

新

#### ⑤ デジタル化による事務の効率化

NPO法人が所轄庁に対して行う各種手続をオンライン化するシステム（ウェブ報告システム）の運用が令和5（2023）年3月から開始されています。県では、ウェブ報告システムの周知を行い、システムの利用促進に取り組みます。

NPOセンターでは、SNSやオンライン会議の活用などのデジタル化を支援し、社会貢献活動団体の事務の効率化を図ります。

<広報力の向上>

#### ⑥ 社会貢献活動の理解につながる広報力の向上

NPOセンターでは、社会貢献活動を県民に積極的に発信し、活動への理解を深めることで、社会貢献活動団体が行う活動への応援が得られるようにします。

こうちボランティア・NPO情報システム（ピッピネット）の利用促進に取り組むとともに、NPOの広報力を強化するためのセミナーや、SNSでの情報発信などのデジタル化のための専門家の派遣を行います。

## 2 組織基盤強化

社会貢献活動団体が、活動内容を充実させ、持続的なものにしていくためには、組織基盤の強化が必要です。

このため、それぞれの団体が活動資金を安定的に確保できるよう、各種助成金等の情報提供を行うとともに、認定NPO法人への移行やNPOへの寄附を促進することで、社会貢献活動の活性化につなげます。

#### ① NPOに対する補助、助成等の情報提供

NPOセンターは、NPOが活動資金を確保できるように、国や県の補助金、民間等の助成金の情報を整理し、ホームページ等により情報提供します。

また、クラウドファンディングなど新たな資金調達の仕組みについて情報提供します。

#### ② 研修や相談窓口の充実

これまで行ってきたNPO法人の立ち上げや運営支援、NPO法人から認定NPO法人への移行支援、事業報告書作成等の実務研修や事業の拡大に必要な研修を継続するとともに、NPO法人が組織基盤を強化し、自立した運営ができるよう研修体系の見直しを行います。また、組織運営に関する研修や専門家派遣を行い、相談支援の充実を目指します。

拡

### ③ 組織基盤の充実にに向けた取組の強化

NPOセンターは、NPO法人の組織基盤の強化につながるような実務に関する研修を実施するとともに、資金調達や組織づくり等の専門家の派遣を充実します。さらに、新たに就任した役員やスタッフを対象とした、NPO法人の運営に関する基礎研修や、運営術に関する現地研修等を行います。

拡

### ④ NPOへの寄附の促進

NPOセンターは、NPOの取組に対する認知度や信頼性を高めるために、事業者や県民の方々に対する活動の周知を行い、寄附の増加につなげていきます。

「寄付月間」(12月)にはホームページ等での広報を行い、寄付月間の周知と寄附意識の醸成を図ります。

また、「法人等による寄附の不当な勧誘の防止等に関する法律」が令和5(2023)年に施行されたことにより、NPO法人による寄附の勧誘に支障が生じたり、NPO法人への寄附の萎縮につながらないように取り組みます。

新

### ⑤ ふるさと納税活用支援

県は、まちづくりや伝統・文化の保存、自然環境の保全などの地域活性化に取り組む地域団体等のクラウドファンディング型ふるさと納税を活用して、事業化の際に必要な資金の調達を支援します。

## 3 NPO等のネットワーク化

社会貢献活動を広げていくためには、NPOや事業者、行政等がさらに連携を進めていくことが必要です。

このため、NPOセンターは、これまでの取組を引き続き実施していくとともに、NPOと他の関係団体とのネットワークづくりを支援するための取組を行います。

### ① NPO同士のネットワークづくり

NPOセンターは、NPO関係者が一堂に会する場を設け、今後のNPO活動のあり方を考えるとともに、NPO同士のネットワークの拡大を図ります。

### ② 行政・NPO・事業者など関係機関によるネットワークづくり

NPOセンターは、災害時において、スムーズな災害支援協力体制が行われるように、平常時から地域の防災組織等との交流を図り、お互いの役割を確認するなど、ネットワークの構築を図ります。

### ③ 大学とNPOセンターの連携による地域課題の解決

NPOセンターは、大学との情報共有を定期的に行い、社会貢献活動団体や、各地域の課題に関する情報を共有することで、社会貢献活動団体と他の関係団体(事業者、市町村等)とのマッチングを進め、地域の課題解決に努めます。



#### 4 中間支援機能の強化

NPOが安定した組織運営を行い、事業を発展させていくためには、NPOの活動や組織基盤の強化等を支援する中間支援組織の機能強化が必要です。

このため、NPOセンターはその支援事業を拡充し、中間支援機能の強化を図ります。

## 基本方針Ⅱ 社会貢献活動団体と関係団体の連携

社会貢献活動を活性化するために、県民誰もが、世代を問わず、気軽にボランティアなどの社会貢献活動に参加できる気風づくりを進め、それぞれの人にあったボランティア活動の情報や地域への愛着を深める機会の提供などに、市町村、事業者、大学等の教育・研究機関等の関係団体と連携して取り組みます。

### 1 マッチング支援

多くの団体では、活動の中心メンバー、事業に参加してくれる人、事務を担当してくれる人など、あらゆる人材が不足していることが課題となっています。NPOセンターでは、事業に参加してくれる人や、協働してくれる事業者等とのマッチングの支援を行います。

#### ① 大学とNPOセンターの連携による地域課題の解決（再掲）

NPOセンターは、大学との情報共有を定期的に行い、社会貢献活動団体や、各地域の課題に関する情報を共有することで、社会貢献活動団体と他の関係団体（事業者、市町村等）とのマッチングを進め、地域の課題解決に努めます。

#### ② NPO活動への参加促進（再掲）

NPOセンターは、ボランティア活動をしたい人とボランティアを募集したい団体とのマッチングの場を設け、自分に合ったボランティアを見つけるための支援を行います。

#### ③ 事業者に対する周知

NPOセンターでは、企業などの事業者へ県内のNPOの情報提供やマッチング支援に関する周知を行います。

拡

## 2 事業者・行政・大学等との連携

事業者はこれまで、社会貢献活動団体への助成や、CSR活動等の社会貢献活動を実施してきました。

一方で、NPO法人が十分な活動を行うための人材は不足しており、社会人の社会貢献活動へのさらなる参加が期待されます。

こうしたことから、NPOセンターが、事業者と社会貢献活動団体との連携の推進に取り組みます。

また、今後も引き続き、市町村とNPO法人との意見交換会や、地域支援企画員を通じた市町村と社会貢献活動団体との協働を進めるとともに、県職員をNPOに短期派遣するなど、行政がNPO活動に理解を深めるよう取り組みます。

これまでの大学等の取組により、学生が地域に出向き、様々な課題を解決する活動を行うことで、若年層が地域のニーズを知る機会が増えています。県が実施した県民意識調査では、他の年代に比べ、若年層のボランティア参加率が高くなっており、若年層のさらなる社会貢献意識の醸成のため、今後も教育・研究機関と連携し、若者が社会貢献活動に参加しやすい環境づくりを行います。

### ① 事業者と社会貢献活動団体との連携を推進

NPOセンターは、事業者のニーズに応じた社会貢献活動団体の情報や連携事例を紹介するなど、広報を充実します。

### 拡 ② 事業者等と社会貢献活動団体との協働を推進

NPOセンターは、社会貢献活動団体と事業者との連携推進を目的としたセミナーを開催し、さらなる社会貢献活動の拡充のための取組を行います。

県は、他地域の協働事例の紹介や、意見交換会の開催、地域の様々な主体が協議する場を設けるなど、市町村との連携を図ります。

また、地域の社会貢献活動に参加しやすくなるよう、市町村への情報提供の充実に取り組みます。

### ③ 地域支援企画員を中心とした連携

県は、それぞれの地域で活動している地域支援企画員が中心となり、市町村や社会貢献活動団体、地域事業者との連携を進めます。

### ④ 県職員のための研修等の実施

県は、県職員のNPOに対する理解を深めるため、県内のNPOへの職員の短期派遣研修や団体の活動情報の提供、協働事例の照会等を実施します。

### ⑤ 大学とNPOセンターの連携による地域課題の解決（再掲）

NPOセンターと大学との情報共有を定期的に行い、社会貢献活動団体や、各地域の課題に関する情報を共有することで、社会貢献活動団体と他の関係団体（事業者、市町村等）とのマッチングを進め、地域の課題解決に努めます。

拡

## ⑥ 教育・研究機関と連携した次世代の担い手育成（再掲）

NPOセンターは、これまで教育・研究機関向けに、高校生や大学生を対象としたナツボラを実施し、若年層への社会貢献活動の普及に努めてきました。

今後も、教育・研究機関（高校や大学など）を通じたナツボラの周知や、活動事例の報告会などにより、積極的に活動に参加する若者の育成を図ります。

さらに、小中学生を対象としたボランティア体験の機会を拡大させることで、ボランティア活動を身近に感じてもらうとともに、活動への理解を深めてもらう取組を進めます。

## 基本方針Ⅲ 地域における社会貢献活動の推進

少子高齢化・人口減少が進む中、地域コミュニティを活性化し、地域の活力を維持していくためには、多様な人材が地域活動に参加し、人と人との交流を進めていくことが重要です。

そのため、世代を問わず住民一人ひとりが主体的に社会貢献活動に参加できるよう、社会貢献意識の向上を図ります。

また、本県は、南海トラフ地震をはじめ、急峻な地形や降水量が多いことなどに起因する災害が発生しやすい環境にあることから、災害への対応は重要な課題となっています。災害時に機能を発揮できるNPOの育成と、平常時から県、市町村、NPOセンター（高知県社会福祉協議会）、市町村の社会福祉協議会、事業者、NPOが相互に連携し、災害支援に取り組むネットワークの構築を進めます。

また、災害発生時には、NPOが行政や災害ボランティアセンターと連携できるようNPOセンターが支援します。

### 1 社会貢献意識の向上

社会貢献活動を広げ、地域の活力を維持していくためには、県民の社会貢献意識を向上させていく必要があります。年齢に関わりなく、すべての世代にわたって、気軽に社会貢献活動に参加できる気風づくりに努めます。

#### ① NPO活動への参加促進（再掲）

NPOセンターは、ボランティア活動をしたい人とボランティアを募集したい団体とのマッチングの場を設け、自分に合ったボランティアを見つけるための支援を行います。

拡

## ② 教育・研究機関と連携した次世代の担い手育成（一部再掲）

NPOセンターは、これまで教育・研究機関向けに、高校生や大学生を対象としたナツボラを実施し、若年層への社会貢献活動の普及に努めてきました。

今後も、教育・研究機関（高校や大学など）を通じたナツボラの周知や、活

動事例の報告会などにより、積極的に活動に参加する若者の育成を図ります。

さらに、小中学生を対象としたボランティア体験の機会を拡大させることで、ボランティア活動を身近に感じてもらうとともに、活動への理解を深めてもらう取組を進めます。

また、ボランティア受入団体を対象とした研修を実施し、ボランティア体験の質を高めるための取組を行います。

## 2 災害時の体制づくり

災害時のボランティア活動の体制強化を図るため、災害時に機能を発揮できるNPOの育成を推進します。

また、災害の規模が大きくなるほど多数のボランティアの確保が必要になり、ボランティア募集から被災地支援まで、多岐にわたる、迅速で広域的な活動が必要になります。

そのため、平常時から関係機関によるネットワークの構築に取り組みます。

### ① 災害ボランティアと連携できるNPOの育成

県とNPOセンターは、NPOの専門性（高齢者の介護支援、カウンセリング、まちづくり計画等）を生かした取組に加えて、災害ボランティアセンターと連携し、地域外から支援に来られるボランティア等の力を効果的に活用し、被災地の復興を支援する等、災害時に機能を発揮できるNPOを育成します。

### ② 行政・NPO・事業者など関係機関によるネットワークづくり（再掲）

NPOセンターは、災害時において、スムーズな災害支援協力体制が行われるように、平常時から地域の防災組織等との交流を図り、お互いの役割を確認するなど、ネットワークの構築を図ります。

### ③ 災害時における活動拠点の確保

NPOセンターは、支援活動がスムーズに行われるよう、市町村における災害ボランティアとの連携や、県内外のNPOの受入体制の整備を支援します。

### ④ 災害ボランティアセンターのICT化

NPOセンターは、災害支援システムの活用によるICTの導入を行い、災害対応に係る体制整備を行います。

拡

【具体的な取組と目標等】

基本方針	実施項目	具体的な取組	成果目標 (R10)	実施団体 (担当課)
I 社会貢献活動団体への支援の充実	1. 人材確保と広報力の向上	①社会貢献活動を知ってもらう取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・活動人員の増えたNPO法人の割合 [R10: 30.0%] (R5: 26.4%)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>高知県ボランティア・NPOセンター</li> <li>県 (県民生活課)</li> </ul>
		②経済団体等と連携した人材の確保		
		拡充③教育・研究機関と連携した次世代の担い手育成		
		④NPO活動への参加促進		
		新規⑤デジタル化による事務の効率化		
		⑥社会貢献活動の理解につながる広報力の向上		
	2. 組織基盤強化	①NPOに対する補助、助成等の情報提供	<ul style="list-style-type: none"> <li>・NPOへ寄附した県民の割合 [R10: 20.0%] (R5: 18.2%)</li> <li>・活動資金規模の増えたNPO法人の割合 [R10: 70.0%] (R5: 63.9%)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>高知県ボランティア・NPOセンター</li> <li>県 (県民生活課)</li> </ul>
		②研修や相談窓口の充実		
		拡充③組織基盤の充実に向けた取組の強化		
		拡充④NPOへの寄附の促進		
		新規⑤ふるさと納税活用支援		
	3. NPO等のネットワーク化	①NPO同士のネットワークづくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ウェブ報告システムを利用するNPO法人の割合 [R10: 30.0%] (R5: 5.8%)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>高知県ボランティア・NPOセンター</li> <li>大学</li> </ul>
②行政・NPO・事業者など関係機関によるネットワークづくり				
③大学とNPOセンターの連携による地域課題の解決				
4. 中間支援機能の強化				
II 社会貢献活動団体と関係団体の連携	1. マッチング支援	①大学とNPOセンターの連携による地域課題の解決[再掲]	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ナツボラ参加高校・延べ参加者数 [R10: 40校・延べ1,500人] (R5: 32校・延べ1,339人)</li> <li>・NPOと関わった実績のある市町村の割合 [R10: 70.0%] (R5: 59.3%)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>高知県ボランティア・NPOセンター</li> <li>高知県ボランティア・NPOセンター</li> <li>県 (県民生活課)</li> <li>大学</li> </ul>
		②NPO活動への参加促進[再掲]		
		拡充③事業者に対する周知		
	2. 事業者・行政・大学等との連携	①事業者と社会貢献団体との連携を推進		
		拡充②事業者等と社会貢献活動団体との協働を推進		
		③地域支援企画員を中心とした連携		
		④県職員のための研修等の実施		
		⑤大学とNPOセンターの連携による地域課題の解決[再掲]		
		拡充⑥教育・研究機関と連携した次世代の担い手育成[再掲]		

Ⅲ 地域における社会貢献活動の推進	1. 社会貢献意識の向上	①NPO活動への参加促進[再掲]	<ul style="list-style-type: none"> <li>・NPOの必要性を認める県民の割合 [R10:70.0%] (R5:58.1%)</li> <li>・ボランティア活動参加率 [R10:50.0%] (R5:36.5%)</li> <li>・ナツボラ参加高校・延べ参加者数 [R10:40校・延べ1,500人] (R5:32校・延べ1,339人)</li> </ul>	高知県ボランティア・NPOセンター
		拡充②教育・研究機関と連携した次世代の担い手育成[一部再掲]		
	2. 災害時の体制づくり	①災害ボランティアと連携できるNPOの育成		高知県ボランティア・NPOセンター
		②行政・NPO・事業者など関係機関によるネットワークづくり[再掲]		
		③災害時における活動拠点の確保		
		拡充④災害ボランティアセンターのICT化		

## 第5章 進捗管理

### 第1 社会貢献活動支援推進会議の設置

社会貢献活動に対する支援については、NPO関係者、事業者、県民、学識経験者、行政（市町村）で構成する社会貢献活動支援推進会議により、支援策の調査、検討等を行い、必要かつ適切に推進します。

### 第2 進捗管理

本計画の推進に当たっては、PDCAサイクル<sup>5</sup>により、計画の進捗管理を行い、その進捗状況を社会貢献活動支援推進会議に報告するとともに、公表します。

---

<sup>5</sup> PDCAサイクル…業務プロセスの管理手法の一つで、計画（plan）→実行（do）→評価（check）→改善（act）という4段階の活動を繰り返し行うことで、継続的にプロセスを改善していく手法。

# 参 考 资 料



## 参考 (1)

%

%

%

fl L

fl L

fl L

&

%S

fl L

fl L

fl L

fl L











































































































































